

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成30年4月20日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務の名称及び数量
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- 3 契約の相手方を決定した日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
- 5 契約金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
- 7 随意契約によることとした理由

- 1 汎用電子計算機及び周辺装置操作業務委託
- 2 京都市総合企画局情報化推進室
京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
- 3 平成30年4月1日
- 4 「汎用電子計算機及び周辺装置操作業務委託」コンソーシアム
代表者 株式会社インテック
大阪府大阪市北区豊崎5丁目4番9号 商業第二ビル5階
- 5 14,580,000円
- 6 随意契約
- 7 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当

(総合企画局情報化推進室)